

京都市生活館事務分掌規則を廃止する規則を公布する。

平成21年3月31日

京都市長 門川 大作

京都市規則第169号

京都市生活館事務分掌規則を廃止する規則

京都市生活館事務分掌規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)